

別表 資料編

別表 2-2-1	病院勤務医数、総看護師数、DPC病院での全身麻酔件数	1
別表 2-2-2	高齢者住宅数（高齢者住宅、有料老人ホーム、グループホーム）	1
別表 2-2-3	地理情報・人口動態	2
別表 2-2-4	2010年→2035年の介護・医療の需要予測	2
別表 2-3-1	年代別に医療機関を選ぶときの情報源	3
別表 2-3-2	医療機関を選んだ理由	3
別表 2-3-3	現在の医療の満足度：年齢階層別	4
別表 2-3-4	外来患者の項目別満足度	4
別表 2-3-5	入院患者の項目別満足度	5
別表 2-3-6	医療機関への要望内容（複数回答）	5
別表 2-3-7	医療機関の情報として特にほしいこと	6
別表 2-3-8	今後のわが国の医療のあり方として希望すること	6
別表 3-2-5	退院患者におけるMDC別構成	7
別表 3-4-5	入院収益 退院患者におけるMDC別構成	7
別表 3-5-1	診療科別紹介患者数	8
別表 3-5-2	診療科別逆紹介患者数	8
別表 3-7-4	平成23年度決算概要（多摩島しょ地区との比較）	9
別表 8-6-1	財務に係る数値目標	10
別表 8-6-2	医療機能に係る数値目標	10
別表 9-1-1	繰出基準	11

[本編 5P] 別表 2-2-1 病院勤務医数、総看護師数、DPC病院での全身麻酔件数

二次医療圏	病院勤務医数	県内シェア	人口10万当り	偏差値	総看護師数	県内シェア	人口10万当り	偏差値	全身麻酔件数	県内シェア	人口10万当り	偏差値
全国	157,166		123	53	843,730		659	222	1,790,784		1,398	795
東京都	19,868	13%	151	55	73,063	8.7%	555	45	218,720	12%	1,662	53
特別区合計	15,711	79%	176	60	49,801	68%	557	45	176,580	81%	1,974	57
区中央部	4,855	24%	641	148	11,765	16%	1,553	90	59,172	27%	7,811	131
区南部	1,447	7%	137	53	5,103	7%	482	42	15,804	7%	1,493	51
区西南部	1,808	9%	134	52	6,951	10%	515	44	22,766	10%	1,686	54
区西部	3,276	16%	275	79	7,449	10%	626	49	32,334	15%	2,716	67
区西北部	2,233	11%	119	49	8,760	12%	468	41	21,538	10%	1,150	47
区東北部	946	5%	71	40	4,715	6%	355	36	7,116	3%	535	39
区東部	1,146	6%	83	42	5,059	7%	365	37	17,850	8%	1,287	49
特別区外計	4,157	21%	99	45	23,261	32%	551	45	42,140	19%	1,000	45
西多摩	384	2%	97	45	2,452	3%	619	48	3,800	2%	960	44
南多摩	1,139	6%	80	42	7,184	10%	506	43	11,008	5%	775	42
北多摩西部	471	2%	73	41	2,642	4%	412	39	7,550	3%	1,177	47
北多摩南部	1,532	8%	153	56	6,987	10%	698	52	14,568	7%	1,455	51
北多摩北部	625	3%	86	43	3,972	5%	546	45	5,214	2%	716	41
島しょ	6	0%	22	31	25	0%	90	24	0	0%	0	32

[本編 6P] 別表 2-2-2 高齢者住宅数（高齢者住宅、有料老人ホーム、グループホーム）

二次医療圏	高齢者住宅数合計	全国シェア 県内シェア	75歳 1,000 人当り	偏差値	有料老人ホーム計	全国シェア 県内シェア	75歳 1,000 人当り	偏差値	グループホーム	全国シェア 県内シェア	75歳 1,000 人当り	偏差値
全国	640,142		45	18.1	235,778		16.8	10.9	157,413		11.2	6.0
東京都	49,061	7.7%	40	47	27,463	11.6%	22.6	55	5,768	3.7%	4.7	39
区中央部	2,764	6%	40	47	1,035	4%	15.1	48	302	5%	4.4	39
区南部	2,859	6%	29	41	1,783	6%	18.4	51	444	8%	4.6	39
区西南部	4,753	10%	38	46	3,396	12%	27.3	60	368	6%	3.0	36
区西部	3,436	7%	30	42	1,819	7%	16.0	49	408	7%	3.6	37
区西北部	6,176	13%	34	44	3,984	15%	21.9	55	888	15%	4.9	40
区東北部	4,801	10%	37	45	2,252	8%	17.4	51	854	15%	6.6	42
区東部	4,167	8%	38	46	2,603	9%	23.5	56	722	13%	6.5	42
西多摩	1,423	3%	35	44	486	2%	11.9	46	153	3%	3.7	38
南多摩	7,076	14%	57	57	4,377	16%	35.4	67	564	10%	4.6	39
北多摩西部	3,081	6%	54	55	1,253	5%	21.9	55	312	5%	5.4	40
北多摩南部	4,308	9%	48	51	2,923	11%	32.2	64	385	7%	4.2	38
北多摩北部	4,137	8%	57	56	1,531	6%	21.0	54	359	6%	4.9	40
島しょ	80	0%	18	35	21	0%	4.7	39	9	0%	2.0	35

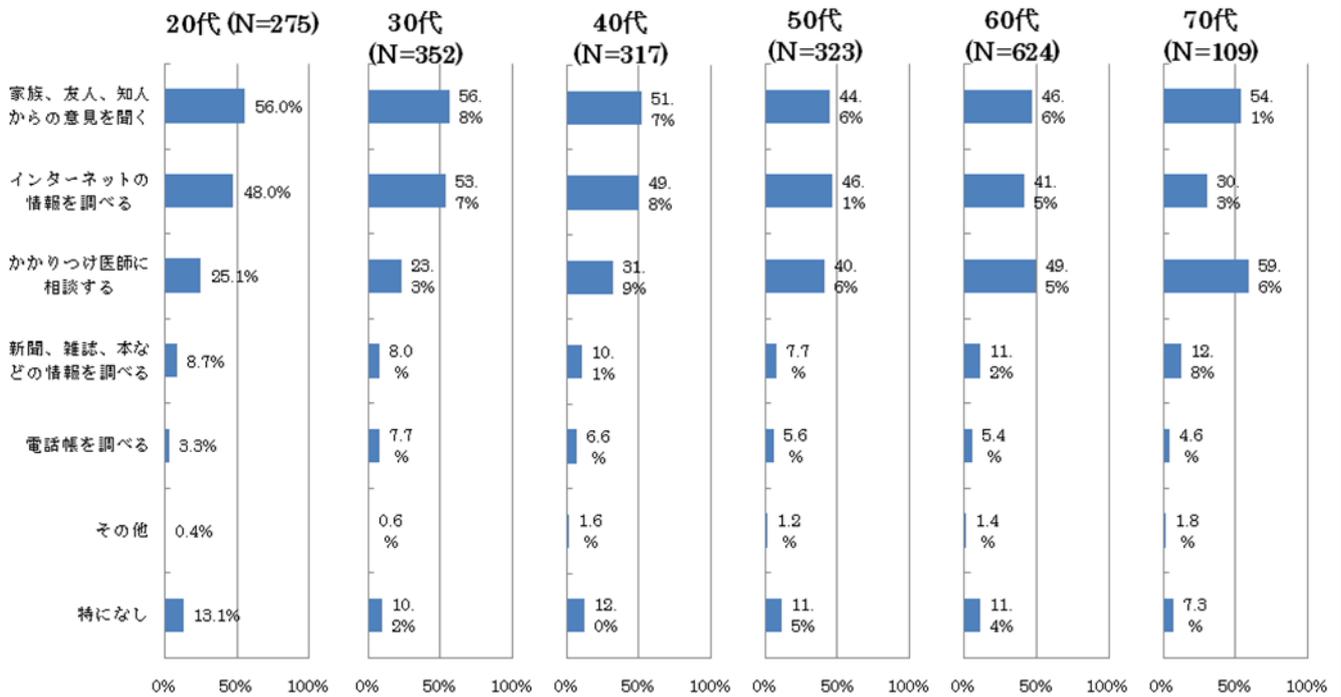
[本編 6P] 別表 2-2-3 地理情報・人口動態

二次医療圏	人口	県内 シェア	面積	県内 シェア	人口密度	地域タイプ	高齢 化率	2010→35年 総人口増減率	2010→35年 75歳以上 人口増減率
全国	128,057,352		372,903		343.4		23%	-14%	59%
東京都	13,159,388	1位	2,178	45位	6,042.3		20%	-4%	73%
特別区合計	8,945,695	68%	617	28%	14,498.0		20%	-6%	65%
区中央部	757,562	6%	64	3%	11,920.7	大都市型	19%	-1%	54%
区南部	1,058,675	8%	82	4%	12,882.4	大都市型	20%	-9%	55%
区西南部	1,349,960	10%	88	4%	15,359.7	大都市型	19%	1%	68%
区西部	1,190,628	9%	68	3%	17,550.5	大都市型	19%	-6%	62%
区西北部	1,872,170	14%	114	5%	16,432.6	大都市型	20%	-6%	98%
区東北部	1,329,308	10%	98	5%	13,538.1	大都市型	22%	-16%	38%
区東部	1,387,392	11%	103	5%	13,411.2	大都市型	19%	-1%	60%
特別区外合計	4,213,693	32%	1,561	72%	2,699.6		21%	1%	92%
西多摩	395,785	3%	573	26%	691.1	地方都市型	23%	-8%	78%
南多摩	1,419,575	11%	325	15%	4,374.4	大都市型	21%	4%	111%
北多摩西部	641,246	5%	90	4%	7,105.2	大都市型	20%	-2%	91%
北多摩南部	1,001,519	8%	96	4%	10,452.1	大都市型	19%	4%	83%
北多摩北部	727,753	6%	77	4%	9,501.9	大都市型	22%	-1%	78%
島しょ	27,815	0.2%	401	18%	69.4	過疎型	29%	-31%	9%

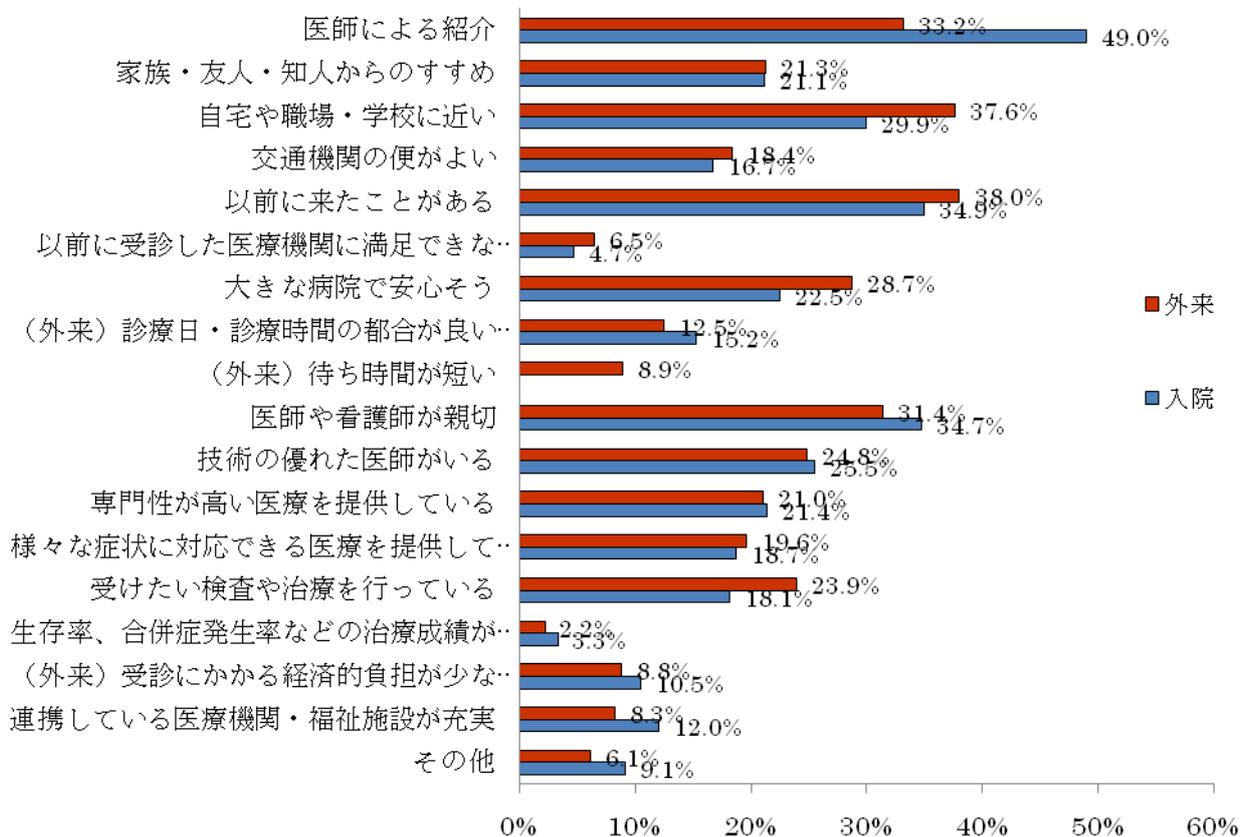
[本編 6P] 別表 2-2-4 2010年→2035年の介護・医療の需要予測

二次医療圏	地域 区分	2010→35 総医療需要	2010→35 0-64歳 医療需要	65-74歳 医療需要	0-74歳 医療需要 (再掲)	75歳以上 医療需要	2010→35 総介護需要
全国		9%	-26%	-2%	-17%	59%	50%
東京都		21%	-16%	25%	-3%	73%	64%
区中央部	1	21%	-13%	50%	6%	54%	51%
区南部	1	11%	-20%	18%	-8%	55%	48%
区西南部	1	26%	-12%	53%	6%	68%	64%
区西部	1	18%	-19%	34%	-3%	62%	56%
区西北部	1	27%	-24%	31%	-6%	98%	86%
区東北部	1	0%	-25%	-2%	-17%	38%	31%
区東部	1	17%	-10%	23%	1%	60%	52%
西多摩	2	17%	-22%	1%	-13%	78%	66%
南多摩	1	31%	-10%	14%	-1%	111%	93%
北多摩西部	1	25%	-16%	23%	-3%	91%	78%
北多摩南部	1	30%	-10%	45%	6%	83%	76%
北多摩北部	1	24%	-14%	20%	-2%	78%	68%
島しょ	3	-16%	-41%	-24%	-35%	9%	5%

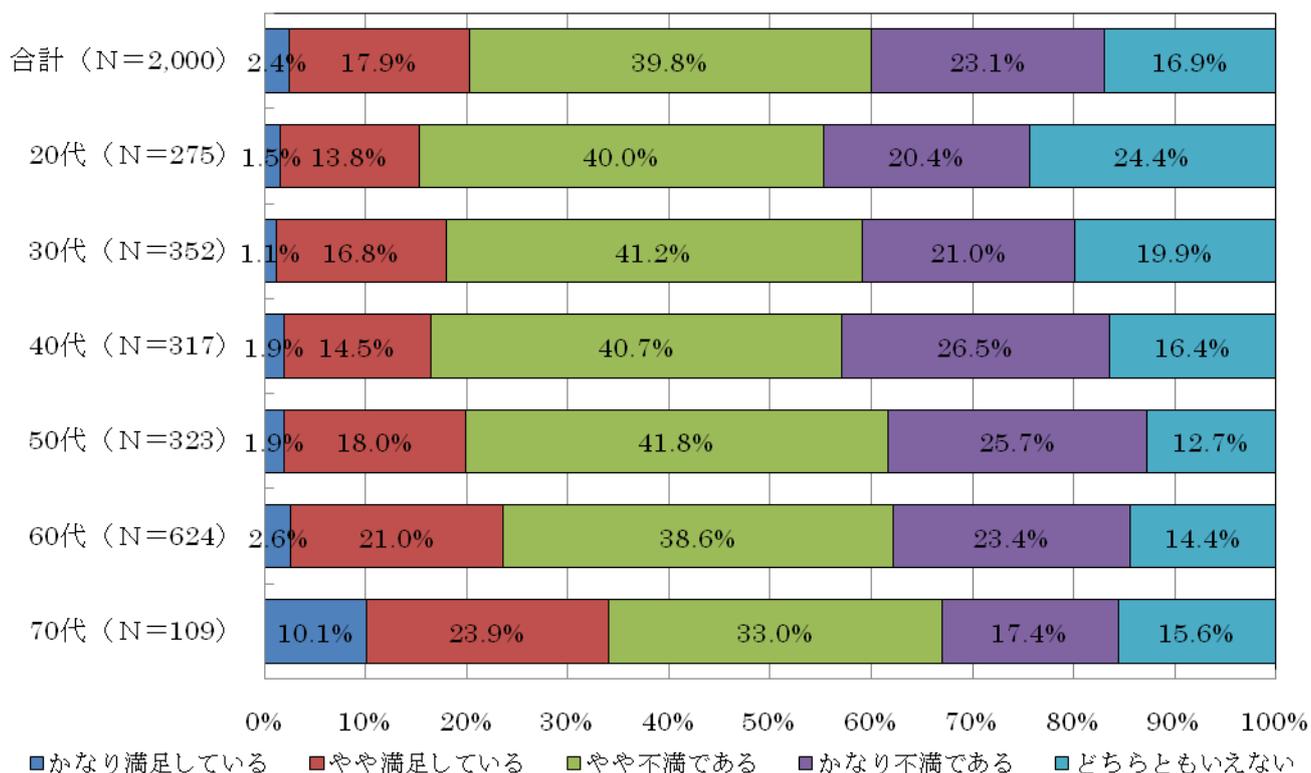
[本編 7 P] 別表 2-3-1 年代別に医療機関を選ぶときの情報源



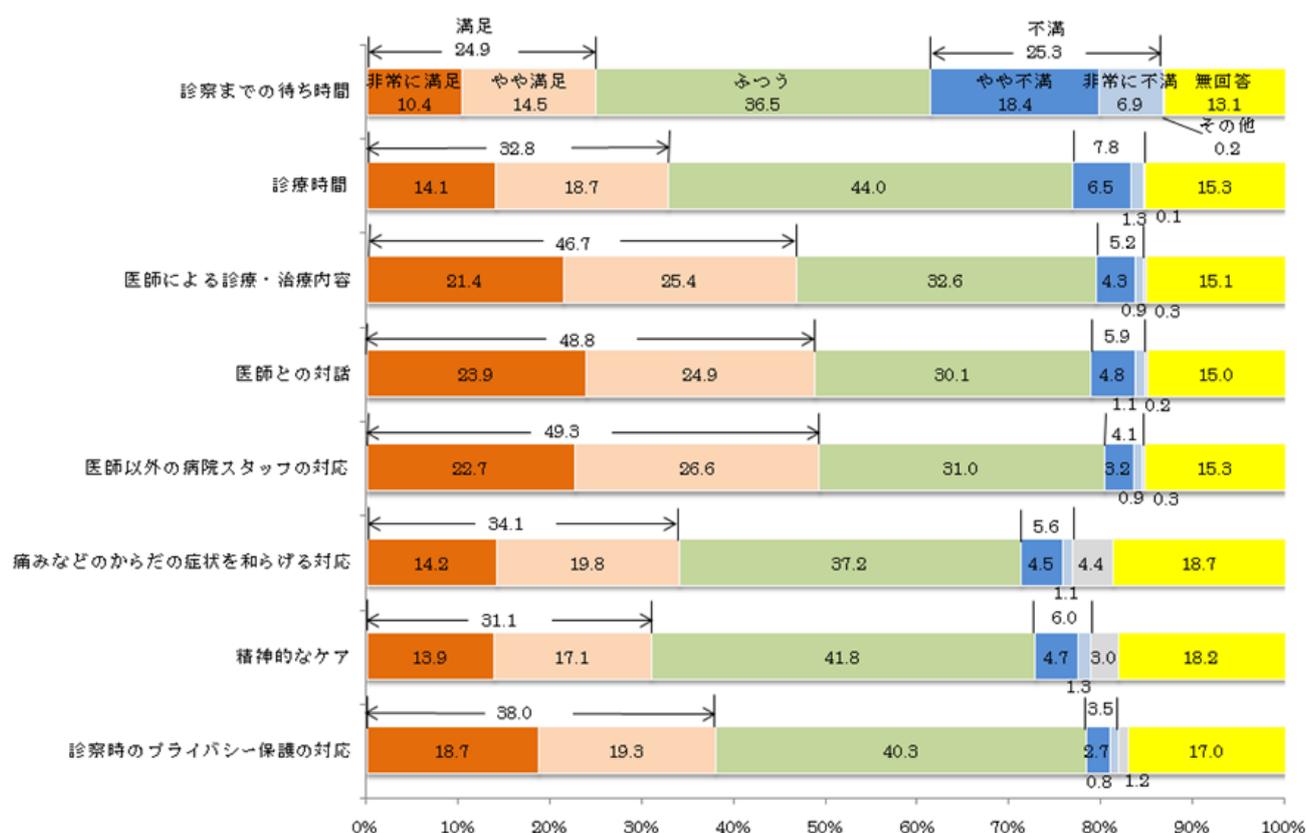
[本編 7 P] 別表 2-3-2 医療機関を選んだ理由



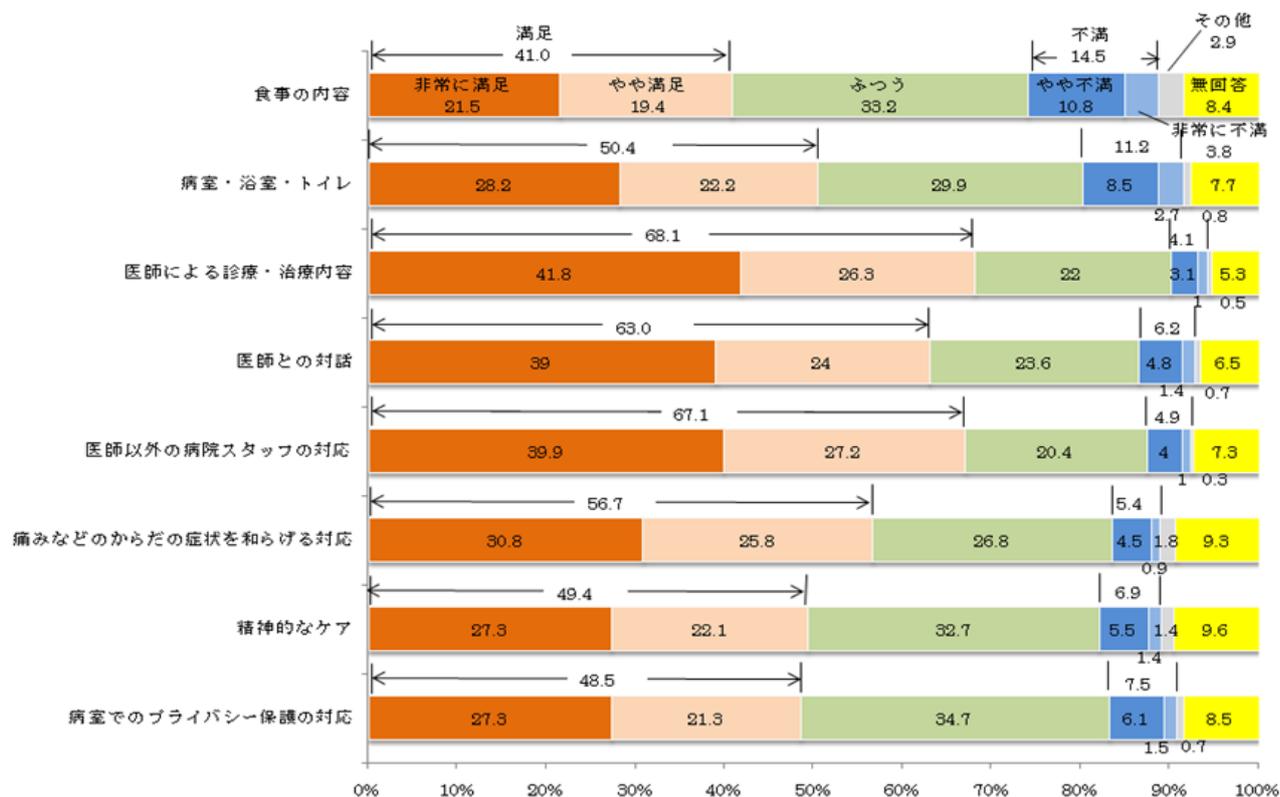
[本編7P] 別表2-3-3 現在の医療の満足度：年齢階層別



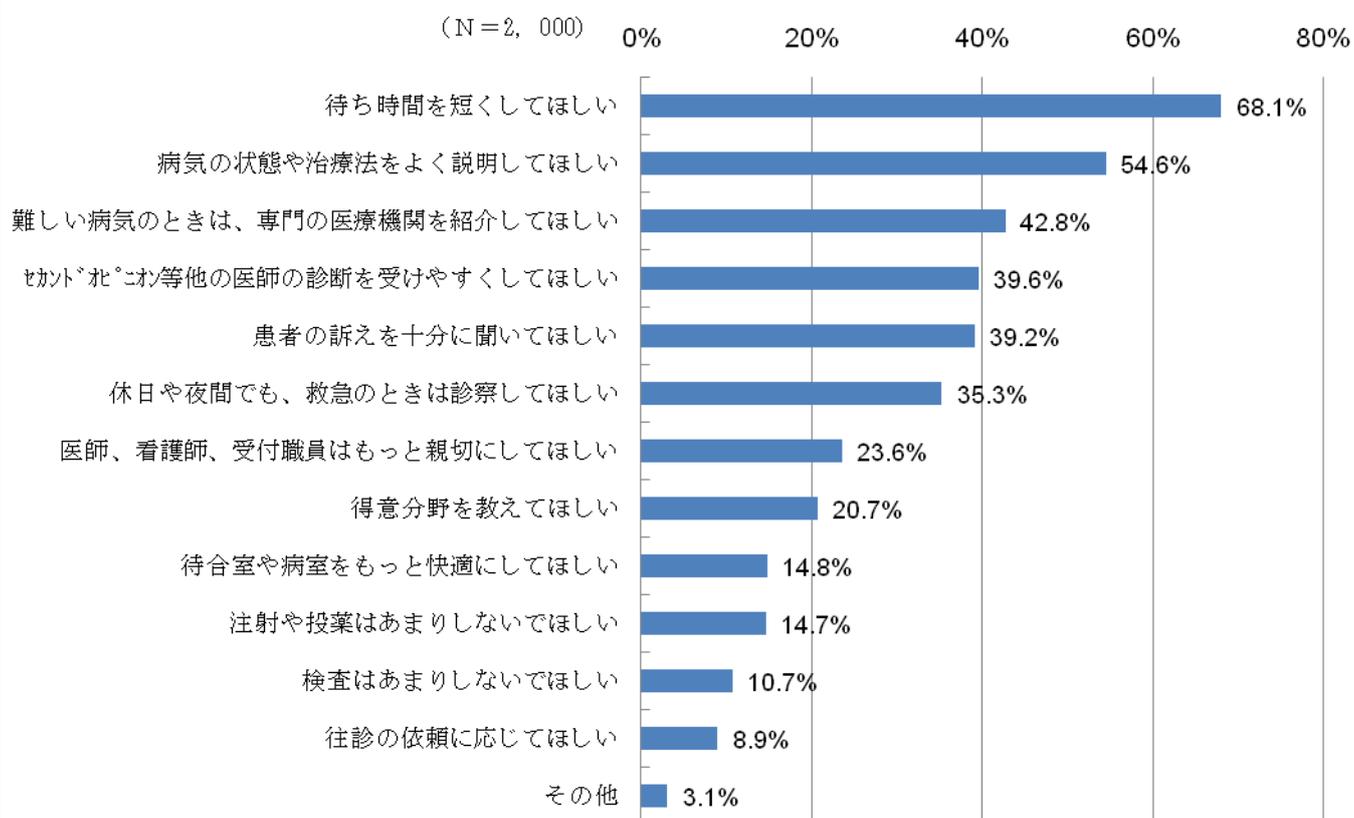
[本編7P] 別表2-3-4 外来患者の項目別満足度



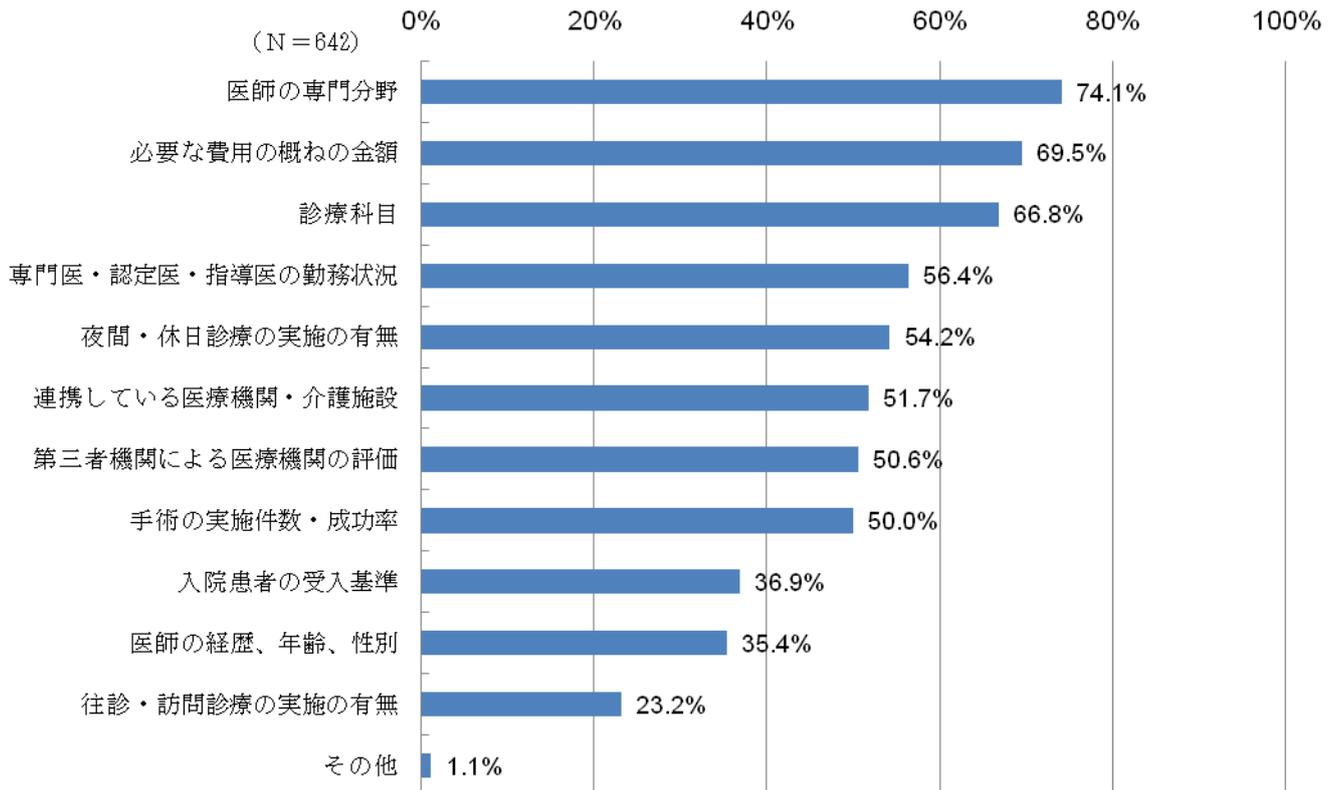
[本編7P] 別表2-3-5 入院患者の項目別満足度



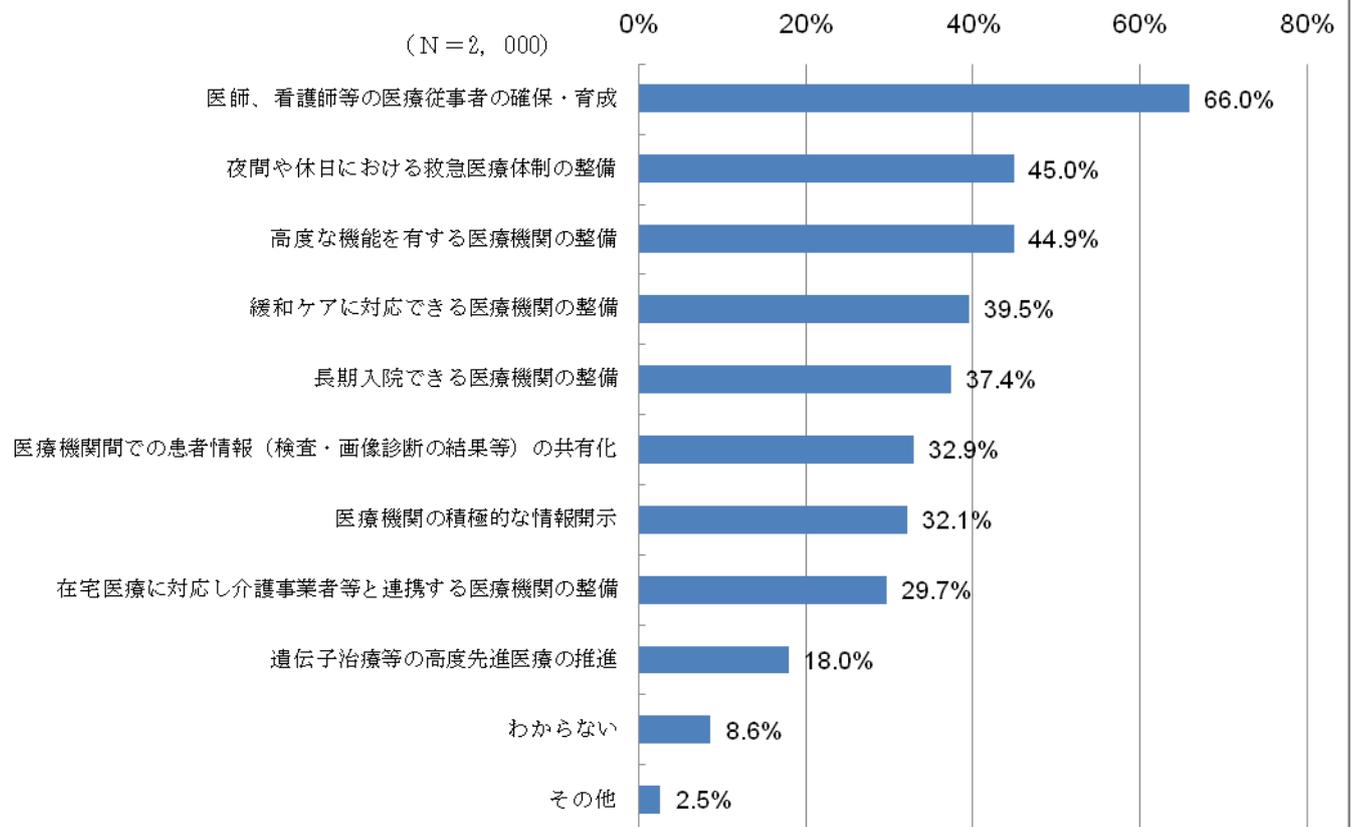
[本編8P] 別表2-3-6 医療機関への要望内容（複数回答）



[本編8P] 別表2-3-7 医療機関の情報として特にほしいこと



[本編8P] 別表2-3-8 今後のわが国の医療のあり方として希望すること



[本編 15P] 別表 3-2-5 退院患者におけるMDC別構成

(単位：件、%)

MDC 2	名称	23年度	構成比	月平均	24年度 9月まで	構成比	月平均
MDC 6	消化器系疾患、肝臓・胆道・膵臓疾患	1,237	20.4%	103.1	452	17.7%	75.3
MDC 12	女性生殖器系疾患及び産褥期疾患・異常分娩	781	12.9%	65.1	378	14.8%	63.0
MDC 11	腎・尿路系疾患及び男性生殖器系疾患	612	10.1%	51.0	232	9.1%	38.7
MDC 14	新生児疾患、先天性奇形	521	8.6%	43.4	246	9.6%	41.0
MDC 4	呼吸器系疾患	507	8.4%	42.3	205	8.0%	34.2
MDC 3	耳鼻咽喉系疾患	347	5.7%	28.9	174	6.8%	29.0
MDC 8	皮膚・皮下組織の疾患	345	5.7%	28.8	167	6.5%	27.8
MDC 16	外傷・熱傷・中毒	321	5.3%	26.8	159	6.2%	26.5
MDC 7	筋骨格系疾患	280	4.6%	23.3	156	6.1%	26.0
MDC 1	神経系疾患	258	4.3%	21.5	74	2.9%	12.3
MDC 5	循環器系疾患	204	3.4%	17.0	53	2.1%	8.8
MDC 2	眼科系疾患	191	3.2%	15.9	92	3.6%	15.3
MDC 10	内分泌・栄養・代謝に関する疾患	152	2.5%	12.7	44	1.7%	7.3
MDC 15	小児疾患	143	2.4%	11.9	68	2.7%	11.3
MDC 9	乳房の疾患	58	1.0%	4.8	22	0.9%	3.7
MDC 13	血液・造血器・免疫臓器の疾患	44	0.7%	3.7	14	0.5%	2.3
MDC 18	その他	43	0.7%	3.6	22	0.9%	3.7
MDC 17	精神疾患	5	0.1%	0.4	1	0.0%	0.2
合計		6,049	100.0%	504.1	2,559	100.0%	426.5

(EVE 調べ)

[本編 21P] 別表 3-4-5 入院収益 退院患者におけるMDC別構成

(単位：件、%)

MDC 2	名称	23年度	構成比	月平均	24年度 9月まで	構成比	月平均
MDC 6	消化器系疾患、肝臓・胆道・膵臓疾患	743,608	22.1%	61,967	248,768	19.0%	41,461
MDC 12	女性生殖器系疾患及び産褥期疾患・異常分娩	378,244	11.2%	31,520	186,115	14.2%	31,019
MDC 4	呼吸器系疾患	364,441	10.8%	30,370	115,537	8.8%	19,256
MDC 11	腎・尿路系疾患及び男性生殖器系疾患	300,954	8.9%	25,080	113,398	8.7%	18,900
MDC 1	神経系疾患	298,413	8.9%	24,868	111,576	8.5%	18,596
MDC 16	外傷・熱傷・中毒	252,293	7.5%	21,024	110,306	8.4%	18,384
MDC 7	筋骨格系疾患	227,571	6.8%	18,964	130,749	10.0%	21,791
MDC 5	循環器系疾患	154,328	4.6%	12,861	31,310	2.4%	5,218
MDC 8	皮膚・皮下組織の疾患	140,136	4.2%	11,678	51,143	3.9%	8,524
MDC 14	新生児疾患、先天性奇形	119,662	3.6%	9,972	49,752	3.8%	8,292
MDC 3	耳鼻咽喉系疾患	98,066	2.9%	8,172	48,562	3.7%	8,094
MDC 10	内分泌・栄養・代謝に関する疾患	86,355	2.6%	7,196	27,933	2.1%	4,656
MDC 18	その他	58,918	1.8%	4,910	13,371	1.0%	2,229
MDC 2	眼科系疾患	41,787	1.2%	3,482	19,332	1.5%	3,222
MDC 15	小児疾患	37,079	1.1%	3,090	18,929	1.4%	3,155
MDC 9	乳房の疾患	33,767	1.0%	2,814	18,974	1.5%	3,162
MDC 13	血液・造血器・免疫臓器の疾患	26,879	0.8%	2,240	12,065	0.9%	2,011
MDC 17	精神疾患	961	0.0%	80	164	0.0%	27
合計		3,363,463	100.0%	280,289	1,307,986	100.0%	217,998

(EVE 調べ)

[本編 21P] 別表 3-5-1 診療科別紹介患者数

(単位：件)

診療科	23 年度	月平均	24 年度 9 月まで	月平均
内科	1,683	140.3	416	69.3
皮膚科	869	72.4	486	81.0
産婦人科	830	69.2	426	71.0
整形外科	547	45.6	298	49.7
放射線科	515	42.9	273	45.5
小児科	457	38.1	230	38.3
外科	453	37.8	296	49.3
泌尿器科	373	31.1	198	33.0
耳鼻咽喉科	314	26.2	200	33.3
脳神経外科	197	16.4	108	18.0
眼科	114	9.5	66	11.0
リハビリテーション科	20	1.7	9	1.5
精神科	3	0.3	1	0.2
合計	6,375	531.3	3,007	501.2

(医事課調べ)

[本編 21P] 別表 3-5-2 診療科別逆紹介患者数

診療科	23 年度	月平均	24 年度 9 月まで	月平均
内科	2,022	168.5	707	117.8
産婦人科	298	24.8	139	23.2
整形外科	222	18.5	116	19.3
外科	168	14.0	85	14.2
泌尿器科	154	12.8	61	10.2
皮膚科	149	12.4	103	17.2
耳鼻咽喉科	142	11.8	72	12.0
小児科	111	9.3	74	12.3
眼科	72	6.0	49	8.2
脳神経外科	53	4.4	26	4.3
精神科	5	0.4	1	0.2
リハビリテーション科	1	0.1	0	0.0
放射線科	0	0.0	0	0.0
合計	3,397	283.1	1,433	238.8

(医事課調べ)

[本編 23P] 別表 3-7-4 平成 23 年度決算概要 (多摩島しょ地区との比較)

区分	公立阿伎留 医療センター	稲城市立 病院	青梅市立 総合病院	奥多摩 病院	公立昭和 病院	町立八丈 病院	日野市立 病院	公立福生 病院	町田市民 病院
延入院患者数	72,212	82,799	164,620	8,047	159,930	8,842	88,802	82,106	136,225
1 日平均患者数	197.3	226.2	449.8	22.0	437.0	24.2	242.6	244.3	372.2
前年度延数	73,109	88,671	166,736	9,763	155,306	10,187	86,332	72,709	135,089
前年度平均数	200.3	242.9	456.8	26.8	425.5	27.9	236.5	199.2	370.1
延外来患者数	160,332	163,645	325,199	15,387	292,840	52,059	207,450	204,108	327,060
1 日平均患者数	657.1	670.7	1,332.8	60.1	1,200.2	196.4	850.2	836.5	1,340.4
前年度患者数	154,642	161,244	324,353	14,027	298,024	50,999	202,427	199,726	322,599
前年度平均数	636.4	663.6	1,334.8	55.0	1,226.4	186.1	833.0	821.9	1,327.6
病床利用率 (%)	64.1%	78.0%	80.0%	51.1%	84.4%	46.5%	80.9%	82.8%	84.2%
前年度同上	65.0%	83.8%	81.3%	58.1%	85.8%	53.7%	78.8%	75.2%	83.9%
総収益 (万円)	582,234	638,008	1,693,225	46,461	1,645,501	152,366	712,699	726,877	1,279,622
前年度同上	553,212	651,413	1,680,766	51,007	1,591,326	150,956	711,215	647,610	1,233,463
入院収益 (万円)	300,555	349,597	881,289	16,963	1,003,942	25,162	384,284	391,325	723,144
平均単価 (円)	41,621	42,222	53,535	21,080	62,774	28,458	43,274	47,661	53,085
前年度収益 (万円)	278,598	354,215	903,245	21,437	963,352	27,642	380,125	336,573	696,691
前年度平均単価 (円)	38,107	39,947	54,172	21,958	62,029	27,134	44,031	46,290	51,573
外来収益 (万円)	151,250	144,301	588,034	8,036	334,536	85,151	194,121	179,511	312,684
平均単価 (円)	9,434	8,818	18,082	5,222	11,424	16,357	9,357	8,795	9,560
前年度収益 (万円)	144,715	149,294	561,094	7,903	335,599	82,220	206,099	159,902	299,271
前年度平均単価 (円)	9,358	9,259	17,299	5,634	11,261	16,122	10,181	8,006	9,277
対前年度比 %	5.2%	△ 2.1%	0.7%	△ 8.9%	3.4%	0.9%	0.2%	12.2%	3.7%
総費用 (万円)	669,553	651,476	1,654,487	47,515	1,630,918	152,573	730,889	815,642	1,299,769
前年度総費用 (万円)	656,709	656,617	1,624,129	48,979	1,570,950	150,087	743,758	764,853	1,261,128
対前年度比 %	2.0%	△ 0.8%	1.9%	△ 3.0%	3.8%	1.7%	△ 1.7%	6.6%	3.1%
純損益 (万円)	△ 87,319	△ 13,468	38,738	△ 1,054	14,583	△ 207	△ 18,190	△ 88,765	△ 20,147
前年度純損益 (万円)	△ 103,497	△ 5,204	56,637	2,028	20,376	869	△ 32,543	△ 117,243	△ 27,665
対前年度増減額 (万円)	16,178	△ 8,264	△ 17,899	△ 3,082	△ 5,793	△ 1,076	14,353	28,478	7,518
医業収支比率 (%)	77.7%	90.3%	95.5%	61.1%	99.7%	80.1%	90.0%	82.5%	91.8%
前年度医業収支比率	74.5%	91.8%	97.2%	68.3%	100.5%	81.1%	89.4%	77.4%	91.5%
職員給与費率 (対医業収益)	54.3%	57.1%	44.7%	89.8%	52.4%	36.7%	44.5%	47.3%	56.9%
前年度職員給与比率	56.0%	55.5%	42.8%	85.1%	53.2%	36.0%	43.1%	49.7%	56.1%

※前年度については、平成 22 年度決算数値。

(出典：多摩島しょ公立病院運営協議会)

[本編 41P] 別表 8-6-1 財務に係る数値目標

区分	22年度 実績値	23年度 実績値	24年度 見込値	25年度 目標値	26年度 目標値	27年度 目標値
経常収支比率	99.9%	98.3%	90.2%	100.0%	100.8%	104.3%
医業収支比率	87.4%	85.9%	76.2%	88.6%	88.9%	91.8%
一般会計繰入金（収益的収入） 対経常収益比率	8.5%	8.5%	10.4%	9.5%	9.3%	9.2%
給与費対医業収益比率	63.8%	65.7%	71.8%	61.7%	61.0%	60.3%
材料費対医業収益	16.0%	15.6%	14.5%	13.8%	13.8%	13.8%
薬品費対医業収益	8.6%	8.4%	8.1%	7.3%	7.3%	7.3%

[本編 41P] 別表 8-6-2 医療機能に係る数値目標

区分	22年度 決算値	23年度 決算値	24年度 見込額	25年度 目標値	26年度 目標値	27年度 目標値	
病床数（一般）	290	290	290	290	290	290	
入院	一日平均患者数(人)	242.9	226.2	199.5	240.7	243.6	246.5
	診療単価（円）	39,947	42,222	45,100	45,100	45,300	45,300
	診療日数（日）	365	366	365	365	365	366
	病床利用率(%)	83.8	78.0	66.5	83.0	84.0	85.0
	平均在院日数（日）	12.1	11.3	10.5	10.5	10.5	10.5
外来	一日平均患者数(人)	663.6	670.7	650.0	680.0	685.0	690.0
	診療単価（円）	9,259	8,818	9,100	9,300	9,400	9,400
	診療日数（日）	243	244	245	244	244	243
救急車受入件数(件)	2,204	2,183	1,308	2,000	2,200	2,200	
人間ドック等	1泊2日ドック（人）	42	45	36	36	36	36
	日帰りドック（人）	1,062	1,121	1,628	3,904	3,904	3,904
	脳ドック（人）	369	305	352	976	976	976
	計（人）	1,473	1,471	2,016	4,916	4,916	4,916
企業健診（人）	1,744	2,012	4,176	9,760	9,760	9,760	

平成24年度の地方公営企業繰出金について
(総務省自治財政局長通知)

平成24年度の地方公営企業繰出金について

最近における社会経済情勢の推移、地方公営企業の現状にかんがみ、地方公営企業法等に定める経営に関する基本原則を堅持しながら、地方公営企業の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化するため、毎年度地方財政計画において公営企業繰出金を計上することとしています。

その基本的な考え方は、下記のとおりですので、地方公営企業の実態に即しながら、運営していただくようお願いします。

なお、一般会計がこの基本的な考え方に沿って公営企業会計に繰出しを行ったときは、その一部について地方交付税等において考慮するものですので、御承知願います。

記

第7 病院事業

1 病院の建設改良に要する経費

(1) 趣旨

病院の建設改良費について一般会計が負担するための経費である。

(2) 繰出しの基準

病院の建設改良費(当該病院の建設改良に係る企業債及び国庫(県)補助金等の特定財源を除く。以下同じ。)及び企業債元利償還金(P F I 事業に係る割賦負担金を含む。以下同じ。)のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額(建設改良費及び企業債元利償還金等の2分の1(ただし、平成14年度までに着手した事業に係る企業債元利償還金等にあっては3分の2)を基準とする。)とする。

2 へき地医療の確保に要する経費

(1) 趣旨

へき地における医療の確保を図るために必要な経費について、一般会計が負担するための経費である。

(2) 繰出しの基準

ア. 地域において中核的役割を果たしている病院による巡回診療、へき地診療所等への応援医師又は代診医師の派遣及び訪問看護に要する経費等のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額とする。

イ. 遠隔医療システムの運営に要する経費のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額とする。

3 不採算地区病院の運営に要する経費

(1) 趣旨

不採算地区病院の運営に要する経費について、一般会計が負担するための経費である。

(2) 繰出しの基準

不採算地区病院(病床数150床未満(感染症病床を除く。))の最寄りの一般病院までの到着距離が15キロメートル以上であるもの又は直近の国勢調査における人口集中地区以外の地域に所在するものの運営に要する経費のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額とする。

4 結核医療に要する経費

(1) 趣旨

結核医療の実施に要する経費について、一般会計が負担するための経費である。

(2) 繰出しの基準

医療法(昭和23年法律第205号)第7条第2項第3号に規定する結核病床の確保に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額とする。

- 5 精神医療に要する経費
- (1) 趣旨
精神医療の実施に要する経費について、一般会計が負担するための経費である。
- (2) 繰出しの基準
医療法第7条第2項第1号に規定する精神病床の確保に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額とする。
- 6 感染症医療に要する経費
- (1) 趣旨
感染症医療の実施に要する経費について、一般会計が負担するための経費である。
- (2) 繰出しの基準
医療法第7条第2項第2号に規定する感染症病床の確保に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額とする。
- 7 リハビリテーション医療に要する経費
- (1) 趣旨
リハビリテーション医療の実施に要する経費について、一般会計が負担するための経費である。
- (2) 繰出しの基準
リハビリテーション医療の実施に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額とする。
- 8 周産期医療に要する経費
- (1) 趣旨
周産期医療の実施に要する経費について、一般会計が負担するための経費である。
- (2) 繰出しの基準
周産期医療の用に供する病床の確保に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額とする。
- 9 小児医療に要する経費
- (1) 趣旨
小児医療の実施に要する経費について、一般会計が負担するための経費である。
- (2) 繰出しの基準
小児医療(小児救急医療を除く。)の用に供する病床の確保に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額とする。
- 10 救急医療の確保に要する経費
- (1) 趣旨
救急医療の確保に要する経費について、一般会計が負担するための経費である。
- (2) 繰出しの基準
- ア. 救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第2条の規定により告示された救急病院(以下「救急告示病院」という。)又は「救急医療対策の整備事業について」(昭和52年7月6日付け医発第692号)に基づく救命救急センター若しくは小児救急医療拠点病院事業若しくは小児救急医療支援事業を実施する病院における医師等の待機及び空床の確保等救急医療の確保に必要な経費に相当する額とする。
- イ. 次に掲げる病院が災害時における救急医療のために行う施設(通常の診療に必要な施設を上回る施設)の整備(耐震改修を含む。)に要する経費に相当する額とする。
- ① 医療法第30条の4第1項に基づく医療計画に定められている災害拠点病院(以下「災害拠点病院」という。)
- ② 地震防災対策特別措置法に基づく地震防災緊急事業五箇年計画に定められた耐震化を必要とする病院及び土砂災害危険箇所にある病院③ 救命救急センター、病院群輪番制病院、小児救急医療拠点病院、小児救急医療支援事業参加病院、共同利用型病院等
- ウ. 災害拠点病院又は救急告示病院が災害時における救急医療のために行う診療用具、診療材料、薬品、水及び食料等(通常の診療に必要な診療用具、診療材料、薬品、水及び食料等を上回るものをいう。)の備蓄に要する経費に相当する額とする。

1 1 高度医療に要する経費

(1) 趣旨

高度な医療で採算をとることが困難であっても、公立病院として行わざるをえないものの実施に要する経費について、一般会計が負担するための経費である。

(2) 繰出しの基準

高度な医療の実施に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額とする。

1 2 公立病院附属看護師養成所の運営に要する経費

(1) 趣旨

公立病院附属看護師養成所の運営に要する経費について、一般会計が負担するための経費である。

(2) 繰出しの基準

公立病院附属看護師養成所において看護師を養成するために必要な経費のうち、その運営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額とする。

1 3 院内保育所の運営に要する経費

(1) 趣旨

病院内保育所の運営に要する経費について一般会計が負担するための経費である。

(2) 繰出しの基準

病院内保育所の運営に要する経費のうち、その運営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額とする。

1 4 公立病院附属診療所の運営に要する経費

(1) 趣旨

公立病院附属診療所の運営に要する経費について、一般会計が負担するための経費である。

(2) 繰出しの基準

公立病院附属診療所の運営に要する経費のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額とする。

1 5 保健衛生行政事務に要する経費

(1) 趣旨

集団検診、医療相談等保健衛生に関する行政として行われる事務に要する経費について、一般会計が負担するための経費である。

(2) 繰出しの基準

集団検診、医療相談等に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額とする。

1 6 経営基盤強化対策に要する経費

(1) 医師及び看護師等の研究研修に要する経費

ア. 趣旨

医師及び看護師等の研究研修に要する経費の一部について繰り出すための経費である。

イ. 繰出しの基準

医師及び看護師等の研究研修に要する経費の2分の1とする。

(2) 病院事業の経営研修に要する経費

ア. 趣旨

病院事業の経営研修に要する経費の一部について繰り出すための経費である。

イ. 繰出しの基準

病院事業の経営研修に要する経費の2分の1とする。

(3) 保健・医療・福祉の共同研修等に要する経費

ア. 趣旨

病院が中心となって行う保健・福祉等一般行政部門との共同研修・共同研究に要する経費の一部について繰り出すための経費である。

イ. 繰出しの基準

病院が中心となって行う保健・福祉等一般行政部門との共同研修・共同研究に要する経費の2分の1とする。

(4) 病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費

ア. 趣旨

病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費の一部について繰り出すための経費である。

イ. 繰出しの基準

当該年度の4月1日現在の職員数が地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法(昭和37年法律第153号。以下「施行法」という。)の施行の日における職員数に比して著しく増加している病院事業会計(施行法の施行日以降に事業を開始した病院事業会計を含む。)に係る共済追加費用の負担額の一部とする。

(5) 公立病院改革プランに要する経費

ア. 趣旨

「公立病院改革ガイドラインについて」(平成19年12月24日付け総経第134号)に基づく公立病院改革プラン(以下「改革プラン」という。)の実施に伴い必要な経費の一部について繰り出すための経費である。

イ. 繰出しの基準

- ① 改革プランの実施状況の点検、評価及び公表に要する経費とする。
- ② 改革プランに基づく公立病院の再編等の実施に伴い必要となる施設の除却等に要する経費のうち、経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額とする。
- ③ 改革プランに基づき再編・ネットワーク化に伴う新たな経営主体の設立又は既存の一部事務組合若しくは広域連合への加入に伴い経営基盤を強化し、健全な経営を確保するために要する額のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに対する出資に要する経費(④の経費を除く。)とする。
- ④ 改革プランに基づき公立病院等の再編等を行うことに伴い、新たに必要となる建設改良費のうち、経営に伴う収入をもって充てることができないと認められる額に対する出資に要する経費とする。
- ⑤ 公立病院特例債に係る元利償還金とする。

(6) 医師確保対策に要する経費

ア. 医師の勤務環境の改善に要する経費

(ア) 趣旨：公立病院に勤務する医師の勤務環境の改善に要する経費の一部について繰り出すための経費である。

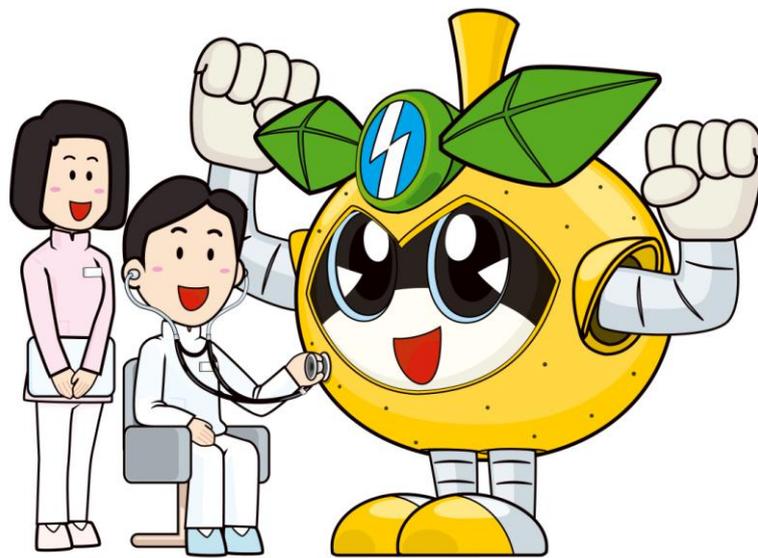
(イ) 繰出しの基準：国家公務員である病院等勤務医師について講じられる措置を踏まえて行う公立病院に勤務する医師の勤務環境の改善に要する経費のうち、経営に伴う収入をもって充てることが客観的に困難であると認められるものに相当する額とする。

イ. 医師の派遣を受けることに要する経費

(ア) 趣旨：公立病院において医師の派遣を受けることに要する経費について繰り出すための経費である。

(イ) 繰出しの基準：公立病院において医師の派遣を受けることに要する経費とする。

I N A G I



©K.Okawara・Jet Inoue

稲城市立病院